

令和 2 年 1 月 1 6 日  
総合政策局交通政策課

## 中期的な交通政策のあり方について具体的議論をスタートします ～交通政策基本計画小委員会を 4 年ぶりに開催～

2020年度末までの中期的な交通政策の指針である交通政策基本計画については、昨年11月より、交通政策審議会計画部会<sup>(※)</sup>において見直しに向けた審議が開始されたところです。

これを踏まえ、MaaSをはじめとする新たなモビリティのあり方、幹線交通ネットワークのあり方、災害や老朽化への対応、インフラと交通政策の連携などについて、専門的見地からご意見をいただくため、1月22日より、計画部会の下に設置された交通政策基本計画小委員会を4年ぶりに開催します。この小委員会において、今後、精力的に検討を深めていくこととしています。

(※) 正式名称：社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会

1. 日 時 令和2年1月22日(水) 15:00～17:00
2. 場 所 中央合同庁舎3号館11階特別会議室(東京都千代田区霞ヶ関2-1-3)
3. 議事(予定)
  - ・事務局からの話題提供
  - ・有識者からのヒアリング
4. 委 員 別紙のとおり
5. 傍聴の申込み
  - ・会議は公開にて行いますが、カメラ撮りは会議冒頭に限らせていただきます。
  - ・傍聴ご希望の方は、1月20日(月)18:00までに、下記【宛先】あて申込みください。  
【宛先】[hqt-keikakubukai\\_atmark\\_gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-keikakubukai_atmark_gxb.mlit.go.jp)  
「\_atmark\_」を「@」に置き換えてメール送信してください。
  - ・傍聴の申込みにあたっては、件名を「傍聴登録(交通政策基本計画小委員会)」とし、本文に氏名、電話番号、メールアドレス、勤務先(報道関係者の方は社名)及びカメラ撮りの有無を記載ください。
  - ・座席に限りがあるため、傍聴いただけない場合がございます。傍聴の可否については、1月21日(火)18:00までに連絡いたします。
6. 傍聴にあたっての留意事項
  - ・本会議はペーパーレスで実施します。(会議資料の配付はいたしません。)
  - ・会議資料は、会議前日の1月21日(火)18:00までに、傍聴申込みの際に登録いただいたメールアドレス宛て送付予定です。当日は、会議資料を保存したタブレット等をご持参いただく等、ペーパーレス化にご協力をお願いします。
7. その他
  - ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。
  - ・過去の交通政策基本計画小委員会の開催状況については、以下を参照ください。  
(交政審小委員会) [https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304\\_koutuuseisaku01.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_koutuuseisaku01.html)

問い合わせ先 総合政策局交通政策課 宮本、寺川(内線54-713、54-716)  
(代表)03-5253-8111 (直通)03-5253-8274 (Fax)03-5253-1513